



### 新年のごあいさつ



広島県健康福祉局長  
笠松 淳也

靖国神社参拝」を定着させ、今上陛下のご親拝の途を啓いていただくことを待ち望んでいます。

県内各遺族会における英霊の顕彰運動も、遺族の皆様と行政の連携により、厳粛に執り行われています。会員の皆様方のご努力に對して敬意を表する次第であります。昨年は、各遺族会の慰霊祭・追悼式に出席させていただきました。戦没者へ哀悼の意を表するとともに会員の皆様とも親しくお話しすることが出来ました。

戦没者遺族の処遇改善につきましては、日本遺族会が要望した事項は、ほぼ満たされたものとなっております。

そして、いよいよ今年から日本遺族会において、平成二十七年に最終償還を迎える特別弔慰金の継続増額に向けた本格的な運動が展開されます。さらには、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、遺骨帰還事業の拡充強化等の諸問題の解決に向けて、日本遺族会の活動を支援していかねばなりません。

当遺族会に対する県からの補助金が毎年減額され、事業に多大の支障が出ています。補助金をいただいて実施している事業のうち、「全国戦没者追悼式」参列者の国費

参列者との経費負担の格差問題、広島県主催の沖繩「ひろしまの塔」追悼式への参列経費値上がりによる参列者の減少問題、県内護国神社の春秋例大祭参拝遺族への記念品の不足など、これらの問題解決に向けて総力を挙げて取り組まなければなりません。

当遺族会も、今後ますます会員の高齢化が進み、支部活動が衰退する虞があります。今年度から日本遺族会で組織化された「孫・曾孫の会」の下部組織の組織化を来年度から県内各遺族会で本格的に取り組んでいただき、孫・曾孫会員の加入を促進し、組織の維持発展に努めていただきたいと思います。

今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思います。

私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存でありますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

### 遺族会の動き

- 常務理事会  
平成二十六年二月二十二日 (土曜日)
- 理事会  
平成二十六年三月八日 (土曜日)
- 評議員会  
平成二十六年三月二十五日 (火曜日)

と考えています。

県といたしましては、引き続き国との連携を図りながら、今日の繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いをいたし、戦没者の御遺族に對する援護事業の充実にむけ取り組んで参ります。

今後とも、会長を始めとする会員の皆様の一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴会のみまますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心から祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

### 慰霊友好親善事業

日本遺族会が厚生労働省から委託を受けて実施しているこの事業については、2回目の参加も可能となっておりますが、遺児の高齢化により、年々参加者が減少しています。数年前には事業の継続も困難となるのが予想されます。

行政窓口からの広報も実施されていますが、事業制度を知らなかったという遺児の方も多くおられます。各遺族会でも機会を見て周知を図っていただき、遺児の方の参加を援助していただきたいと思っております。

このたび広島県遺族会会員の参加者から手記が寄せられたので、未参加者の方の参考になればと思ひ掲載いたしました。投稿者の皆様にはお忙しい中ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

フィリピン慰霊友好親善訪問団 (E班)

「平成二十四年三月二日(九日) 三原市中之町八一―一四〇

小林 英夫

この度、九年ぶり二度目のフィリピンに来ることが出来たので大変感謝しています。初めての時は、成田空港からマニラ国際空港を経由してバナイロイロ空港へ着き、ホテルサラピアマノ



ールに宿泊し、翌日イロイロからやつと三十人位が乗れる小船で、ギマラス島沖にてお父さんの無くなった場所へ向かって花を供える事が出来た様子がついに数日前の様によみがえって来ました。年をとるのも早いもので、私もお父さんの人生の二倍も長く生きる事が出来ました。お母さんも七年前にそちらへ行きまして「お父さん」もうお母さんに会えませんでしたか。そして仲良くしていますか。初めてフィリピンへきた時は良く知りませんでした。その当時の同室の方から帰国後何度もお会いして、お父さんの乗った鎌倉丸の情報を頂き、なお、数々の資料をお送りくださいました。鎌倉丸が諸般の事情で秩父丸から船名を変更した事等まったく知りませんでした。神

戸からマニラを経由してバリクバパンへ向け単独航行中にアメリカ潜水艦ガジョンの二発の魚雷攻撃を受け、わずか五分間で船首を上に向け棒立ちになり沈没した事は私には到底考えられませんでしたが、今回は遺児百三十一名の参加者でした。A班十五名、B班二十一名、C班二十二名、D班十九名、E班十一名、F班二十名、G班二十三名です。私達E班はセブ島慰霊巡拝、バナイロ島慰霊巡拝、学校訪問、ナガ慰霊巡拝、カリラヤにて全戦没者追悼式等の順番で執り行なわれまして、この度は皆様のご協力を得てフィリピン慰霊友好親善訪問団に参加できました。私にとっでは前回果たせなかつた鎌倉丸の沈没現場のナソ岬を望むすばらしい海岸にて慰霊できました。大変有難うございました。

### フィリピン慰霊友好親善訪問団 (F班)

- 「平成二十四年十一月十四日(二十一日)」
- 東広島市高屋町造賀七四九七 森川 慶子
- 竹原市新庄町一九二七 伊藤 和子
- 父の墓石に昭和二十年七月十七日戦死 フィリピンレイテ島ピリ

ヤバと刻んであります。

幼ない時から父の姿は写真で見ることが出来ませんでした。

赤紙一枚で招集され、三十九才という若さで戦死した事実だけを六十七年間認めて、一生懸命に生きてきました。

年齢を重ねた今、父が亡くなった所を尋ねて、父の苦勞の一端でも知りたいと思つたところ、遺族会で慰霊を主とした事業があることを会員さんから教えていただき、早速に申し込みました。遺族会の方々のお世話によって慰霊友好親善訪問団の一員になることができました。

旅行の行程表を手にして、すぐに地球儀を出し、フィリピンを確認し、地図には赤いボールペンでレイテ島・ピリヤバに○印をし、父が戦死した場所を確認しました。十一月十四日靖国神社境内の会館に集合し、靖国神社に拝殿し、身の引きしめる参拝により戦没者への追悼の礼をつくしました。

母が毎年上京し、靖国神社に参拝していた心情を共有することができました。

今回のフィリピン訪問団は六班あり、私達レイテ島F班は八名で編成され、団長、添乗員を加え十名の小人数で、自己紹介の後すぐに打ち解けて楽しい旅の始まりでした。

メンバーの中に二十年前に遺骨

収集に携わりご苦労された方と今回慰霊訪問が二度目の方が居られる戦争当時の状況を数多く把握されていることに感心しました。私達の父に対する思いの浅さに申し訳なきが募りました。

成田空港から一路首都マニラに乗り継いでセブ島へ、この島でも大勢の戦没者が居られたと、フィリピン在住の日本人「関さん」という現地添乗員の説明に激戦地であったことを知りました。セブ島から高速船で二時間三十分要してレイテ島へ、上陸してオルモックの海岸でお二人の追悼慰霊祭を地元在住が見守る中厳かに行ないました。



中央左 筆者：森川 慶子 中央右 伊藤 和子

を感じる地点で三人の追悼で「里の秋」を精一杯歌い、霊の安らかにもと思いてカンキボットを後にしました。

私達姉妹はピリヤバの慰霊碑に着く前に父の配属された六十八師団が全滅し、軍隊の認識証が多数見つかった場所に立ち、しばし言葉も失いました。草生が茂り、今はこの場所でも激しい戦いがあったと思われぬように陽は照り、風は和やかだやかな生活があり、私達はただ安らかに眠ってくださいと願うしかありませんでした。暑いフィリピンでの行軍戦いは難儀なことであつたらうと想像は、今の平和な幸せの礎となつてくださった多くの方々が居られたからこそ、この思いを一段と深めた今回の訪問でした。

西部ニューギニア慰霊友好親善訪問団 (B班)  
〔平成二十五年二月一日〜十日〕  
福山市駅家町中島六六一―五  
松葉 博光  
此の度「西部ニューギニア慰霊友好親善訪問団」に参加出来まし

たのは、遺族会の皆様の御配慮の御蔭で、無地巡拝して帰って来る事が出来ました。厚くお礼上げます。

二月一日靖国会館にて、結団式を行い、事務局長の挨拶の中で、観光気分ではなく、

一、慰霊個人と第二次大戦で亡くなられた戦没者を慰霊して巡拝する事

二、友好親善Ⅱ我々の戦没者の慰霊だけを現地の人達に迷惑を掛ける、そのお返しのために親善訪問する事

その他の話の中で、こんな慰霊があると言う事を、なんらかの方法で知ってもらい、是非参加してもらいたいとの挨拶があつた。

我々B班、九日間掛けて、ハルマヘラ島のカオ地区、アンボン島、ソロン地区、ビアク島の慰霊でした。各島々での個人慰霊祭の、追悼の各島々で、七十年弱の月日の経過で、父との再会と、積年の思い、年長者は、父との出征時の思い出、生まれて間もなかつた人は、年若い自分の姿を、目を凝らして見て下さい。と追悼文の中で読み上げられていました。参加者皆々嗚咽をもらし感涙にむせびます。ソロン地区では、小学校の親善訪問です。児童達の民族踊りで、賑やか迎えてくれました。我々の運動用具を進呈して、友好を広め

ました。この学校に、外国人が来ると言う事が、初めてなので校長先生は、ドギマギされていた。その反面児童達は、大喜びで飛び跳ねていました。

ハルマヘラ島では、病院を訪問して、車椅子を進呈しました。此処の病院は、車椅子が以前から無くて、欲しがっていたそうです。我々の持参した車椅子が、第一号で希望が叶えられて、大変喜んでおられました。

最後は、ビアク島に於いて第二次世界大戦慰霊碑の前にて、全戦没者追悼式を式次第により、執り行なわれました。此処でも総括団長の追悼の辞で、私達も貰い泣きです。

飛び立つ日本は、真冬でしたが現地インドネシアは、何処に居ても真夏日です。温度差のギャップで到着から、殆んどの団員が、体調の異変に襲われ、食事は香辛料の効いた食材、昼間の灼熱に対し、ホテル・飛行機の中は、ガンガン冷房が効いています。就寝中はエアコンを切る様に忠告していた、添乗員が鼻をズルズル鳴らしていました。

最後の慰霊地、ビアク島へ往復するのに、島嶼間の移動手段は、飛行機で十回の搭乗でした。早朝暗闇の中の出発に疲労困憊の連続です。最後の式典を終え、我々の務めは果たせました。

成田空港で、入国審査後簡単な解団式で、全員が無事帰国出来た事で、目的を達成出来たと喜んでおられ、此れからも元気で暮らして下さいとの事、この十日間兄弟、姉妹の様にしてきた、団員も此処で全国に散らばって、帰郷されました。

西部ニューギニア慰霊友好親善訪問団 (A班)

〔平成二十五年二月一日〜十日〕  
広島市南区東雲三丁目九番六号  
北野 誠眞  
この度の西部ニューギニア慰霊友好親善訪問に対し、政府、並びに(財)日本遺族会、広島県、広島市、遺族会のご配慮により、亡き父の眠る戦没地に追悼できましたことに厚くお礼申し上げます。また、出発に際しましては、献花料を頂戴し重ね重ねお礼申し上げます。

さて、この度の西部ニューギニア慰霊友好親善訪問は日本各地から十七名の遺児が参加、平成二十五年二月一日から十日までの十日間で行われました。又、期間中には、インドネシアとの友好親善目的の一環として当地区の病院、小学校などを訪問し、病院には車椅子、小学校には学用品等を贈呈して現地の方々とも友好を深める事

が出来ました。

一日目、午後一時靖国神社に参加者全員が集合、総括団長の松井尚之氏の挨拶の後、諸手続を済ませて昇殿参拝。

二日目、一行はガルーダインドネシア航空で成田空港を出発し、長時間の飛行にも皆さん元気でジャカルタに無事に到着。

三日目、A班、B班に分かれ、私達A班の八名は、空路ウジュンパンダン経由でニューギニア島へ。原始林のジャングル地帯を目下に見て、目的地ジャヤプラに到着。

四日目、最初の慰霊祭地「コタバール」にて私が追悼を行った。日本とインドネシア両国の国旗を掲げ祭壇には供物、献花、持参した追悼文を読み上げました。その一部を列記します。平成十八年八月にこの戦没地コタバールで墓参りを致しましたが、早いもので既に六年半が経ちました。今回再訪問団一員として参加決意をしたのはお父さんに報告する事があるからです。昨年八月十日に元氣であった母が眠るようになり九十三歳で亡くなりお父さんの元に参りました。これからは一緒に過ごして下さい。お父さんの遺書には「死んで行く私は何のこだわりもないが息子を立派に育ててくれ、生活に困って再婚するならやむを得ない」などと記されていましたが、母は、再婚もせず一生懸命働き生計を立て親

一人子一人、あの苦難の厳しい時代を乗り越え私を最高学部まで進ませてくれました。

私の子ども四人も結婚をして既に孫も八人おり、今年は寂しい正月でしたが、全員我家に集まって新年を迎えました。その時の写真と母の写真を持って来ましたのでゆつくりと見て下さい。

最後は、多くの尊い犠牲者のもと日本は平和で豊かな国になりました。二度と悲惨な戦争は起こさないように恒久平和を祈つております。お父さんお浄土より我々家族を見守って下さい。と読み上げたが、積年の思いに涙、涙でした。他の方々も順次焼香し全員で「ふるさと」を献歌、目頭を押えて英霊に黙祷を捧げました。

次に「セントアニ」地区に於いて茨城県の方の追悼を同じ要領で行いました。

五日目、早朝より特別機にて「サルミ」へ、この地では福井、大阪、兵庫、出身の三名の方々がそれぞれ追悼文を読み上げました。

六日目、本日も早朝より一行はビアク島に移動し、「水源地」・「コリム」地区にて福井、京都の方の追悼を今まで同様に行いました。

七日目、午前中、激戦地を物語る兵器類、大砲、ドラム缶、鉄兜、機関銃などが野ざらしで展示されている残骸を見て無残さを痛切に感じた。そのすぐ近くには日本の

司令部が置かれていた洞窟などを見学し、午後からはB班と合流し、第二次世界大戦慰霊碑にて両国の国旗を掲げ参加者全員で国歌斉唱した後、献花、焼香、しめやかに全戦没者の追悼式が行われ今回の目的が果たされました。

八日目、空路、ビアクよりウジュンパンダン経由でデンパサールに移動。

九日目、デンパサール市内のイスラム教寺院などを視察した後、真夜中にガルーダインドネシア航空でデンパサールの空港を離陸し一路成田空港へと向かった。

十日目、成田空港には午前八時五十分無事到着。入国税関手続を済ませ、到着ロビーにて解団式を行い皆さんとお別れをした。

最後に日本遺族会及び県、市の遺族会の今後の益々のご発展をお祈りいたします。

本当に有難うございました。

ファイリピン慰霊友好親善訪問団 (D班)  
〔平成二十五年三月六日〕  
尾道市御調町今田一六九―四  
十三日  
大本 幹彦  
私たち全国より集まった参加者は、初日の夜、壮行会を催して頂きました。父の戦没地方面周辺毎

に班編成され、仲間ができませんでした。その夜は、緊張でよく眠れませんでしたが、翌朝、成田を発ちマニラに到着。所要時間は約五時間。父は船舶で何日かかったのか？マニラよりお父さんの戦没地に近い方面へ夫々分班。かつての戦地後へ専用車で行かれます。そこは、米軍や現地人ゲリラと戦った跡。山にはヤシの木・バナナなどを想像していましたが、全く何もありません。これでは日本軍は、大敗し生き残れるはずが無いと思えました。

慰霊碑前では、果物・生花写真などと線香をお供えし、手を合わせます。「ああ、母さんとただ二人、栗の実を食べては思いたす…」みんな声をあげて泣きました。

二日目、私の父の亡くなった現地へは遠くで行けませんでした。オリオン岬でカガヤンへ向かって届け！とばかり追悼文を読みました。【般若心経】を唱えるとき我が墓地の宝篋印塔を思いだし、涙で文字はかすみます。四歳の時、母が死亡。それを知らずに戦死した父の遺骨（空っぽ）を孤児の僕に抱いて、甲山役場から近所の人に連れられ歩いて帰ったことを思い出しました。各戦没地跡を回って慰霊をするたびに、涙があふれて仕方がありませんでした。

カバナツアンからマニラへ向かいます。途中、学校訪問。子ども

達に文房具等をプレゼント。とても明るい笑顔で現代に戻りました。フィリピンの歌を歌って歓迎していただきました。子供たちと一緒にマンゴの木を記念植樹しました。次の訪問地は、総合病院です。規模としては中位で、ドクタ―は八名、ナース二十名。平屋建てで日本では診療所のような温かい雰囲気でした。車いすを寄贈し、病院を後にしました。そして、マニラに到着。

カリラヤにて全国戦没者追悼式をしていただきました。フィリピン戦没者の碑の前では参加者全員で追悼式が行われました。日本遺族会が建碑された碑は、手入れの行き届いた日本庭園に囲まれていました。四人づつ献花し、線香をあげて手を合いました。君が代とふるさとを全員で合唱しました。いよいよフィリピンともお別れです。県ごとに記念撮影しました。

最後の夜、懇親会を開いていただきました。これからの両国は、お互いに大切な関係です。ますますの友好を深めて経済発展にも強力な関係であること、今回の訪問はとても重要な役目でした。慰労もしていただきました。

最後の日、フィリピンに眠る父にお別れし、夜十一時過ぎ成田に無事到着。お陰様で、「お父さん安らかに」とやっと言えぬ気がしました。

した。翌日、無事帰宅。今回の訪問で、遺族会はじめて関係各位のお世話で供養できたこと何よりです。感謝いたしております。有難うございました。

父の思い出  
広島県 大本 幹彦  
私の父は、昭和十二年十二月十六日広島陸軍運輸資料課に軍属（通信班）として勤務。命令により各港を移動。日本の各港に着く度戦死者の遺骨を渡す。両親、祖母、幼子に。最も哀れなのは、四・五才位の子と母。その姿を見て「私もあのように…」と実母に言ったそうです。その後、結婚し、私が生まれ男子なら幹彦と名を託して戦地へ。其の後、二度だけ帰宅。そして記憶がありません。私には昭和二十年カガヤン州アパリを目指し陸路転進中、とうとう戦死。私は五才でした。

父の遺骨が帰ったのは私が小学二年で九歳。母は既に（昭和十九年病死）亡く、組内の人に連れられ歩いて甲山役場から父の遺骨を抱いて帰り、すぐ葬式。白い布に包まれた箱はカラカラと音がしたように記憶していますが、中には何もありませんでした。

その後、父の弟が私の後見人となりましたが、家と田圃以外の先祖伝来の家財類は全て無くなってしまいました。食事もあり食べ



筆者：向かって左（スーツ姿）

## 平成二十五年年度 一般財団法人 広島県遺族会の事業報告

### 「全国戦没者追悼式団体参列」

平成二十五年八月十五日、日本武道館において、天皇后両陛下のご臨席を仰いで、全国戦没者追悼式が行われました。県遺族会から篠原 彌之副会長を団長として三十八名が参列しました。

前日、新幹線により上京、東京スカイツリーを見学し、浅草寺に参拝後に東京都内に宿泊、十五日の当日は靖国神社に昇殿参拝を行った後、記念撮影を行い日本武道館に入場した。

式典には各都道府県からの遺族参列者約四千八百名が出席し、十一時五十分には天皇后両陛下のご臨席され、国歌斉唱、安倍内閣総理大臣の式辞、黙祷の後天皇陛下のおことばがあり、追悼の辞、献花が行われて滞りなく閉会した。

### 「沖繩「ひろしまの塔」 戦没者追悼式団体参列」

平成二十五年十一月二十三日、平田 修己会長を団長とする十八

名の参列団は、広島空港を出発し、沖繩に向かった。

当日は、沖繩護国神社参拝、対馬丸記念館を視察した後、ホテルへ。翌二十四日は台風接近のため追悼式会場に変更された平和祈念資料館に向かい同館見学後、午前十時三十分から追悼式が挙行された。

追悼式には、沖繩県知事（代理）を始め、六名の来賓が出席され、広島県知事（代理）健康福祉局社会援護課長井上 郁男氏）の式辞に続いて平田会長から追悼の辞が述べられた。

その後、参列者全員の献花が行われ追悼式は正午に滞りなく終了した。式後には参列者全員の記念撮影が行われた。

昼食後にひめゆりの塔・資料館を視察し、天候不順ではあったが糸満市米須嵩下原の「ひろしまの塔」に向い、改めて献花と参拝を行った。

翌二十五日は、旧海軍指令壕を見学し、那覇空港において解散式を行った後、福岡空港経由で午後五時四十三分に広島駅に全員無事到着し、参列を終えた。

各遺族会からの沖繩「ひろしまの塔」戦没者追悼式への参加について（お願い）

県知事主催のこの追悼式は、毎年実施され、五年毎に知事・議長の参列のもとに実施されます。

近年は、遺族の方の高齢化により参列者が募集人員の半数程度にとどまっています。そのため、主催者の県から参列者を定数通りに募集してもらいたいとの要望がありました。

このままの参列者で推移すると毎年実施は困難となる虞があります。ついては、三十名の定員に達するようにご協力のほどよろしく願います。

### 一「ひろしまの塔」の概要

昭和四十二年三月  
知事、県議会議長を世話人とする「ひろしまの塔」を建設するための広島県戦没者沖繩慰霊塔建設委員会が発足  
昭和四十三年五月  
完成、除幕式  
二 合祀者等

- ① 合祀者数  
三万四千六百三十五柱
- ② 合祀者の範囲  
昭和十六年十一月八日以降の、いわゆる太平洋戦争での戦没者。
- ③ 戦死者の範囲（主な地域の内訳）

### 女性部研修会

ファイリッピン 九千九百八十八柱、東部ニューギニア 九千六百六十五柱、ビスマーク・ソロモン諸島 八千八百四十一柱、ピルマ・インド 千四百六十二柱、沖繩・南西諸島千二百七十一柱、ベトナム等九百六十四柱、硫黄島 七百八十七柱

平成二十五年年度女性部研修会は、十一月二十八日・二十九日に平田修己会長及び小西 照枝女性部長をはじめ各支部から四十三名の出席者があり、因島市の「ホテルいんのしま」において盛大に実施された。

当日は、開会行事の後、日本遺族会 副会長 増矢 稔氏を招いて「中央状況報告」と題しての講演が行われた。

その後、増矢副会長をオプザーバーとして、出席者が四班に分かれて「組織の後継者育成について」をテーマにして熱心に討議が行われた。

翌二十九日は、九時から前日のグループ討議の結果が各班から発表された。

それを受けて平田 修己会長から講演が行われ、午前十一時に終了した。

# 「第七十回全国戦没者遺族大会」

平成二十五年十二月十九日に自由民主党会館八階ホールで開催されたこの大会に、平田会長他役員六名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国会議員に行った。

陳情先(自由民主党地元選出国会議員)

- 衆議院議員 岸田 文雄氏、河井 克行氏、寺田 稔氏
- 平川 洋氏、小島 敏文氏、中川 俊直氏
- 小林 史明氏
- 参議院議員 溝手 顕正氏、宮沢洋一氏、石井みどり氏

【大会の概要】

- 一 参加者 四百二十五名
- 二 来賓 自由民主党 副総裁 高村正彦氏他三百九名
- 三 経過 現在の厳しい財政状況のなか、公務扶助料、遺族年金等の改善をはじめ、厚生労働省社会・援護局提出概算要求、さらには平成二十七年に最終償還を迎える特別弔慰金の継続、増額といった戦没者遺族の処遇改善に関する要望事項等の完全実現を目指し、四十七都道府県遺族会の代表が東京自由民主党会館に参集し、自由民主党所属の衆参国会議員の先生方を来賓に招いて遺族大会が開催された。

開会の言葉を森田次夫副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の柱に鎮まる二百四十六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。

その後、尾辻会長挨拶、高村正彦自民党副総裁他来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、日本遺族会常務理事 仲沢誠也 秋田県遺族連合会会長から意見発表が行われた(別掲)。

続いて「大会宣言及び決議(別掲)」が満場一致で採択された。



「自民政務調査会長代理 宮沢洋一参議院議員へ陳情」

意見発表・仲沢誠也常務理事  
戦後六十八年も過ぎ今の日本国民は、国内に緊張感、危機感も無く、ただただ平和の恩恵を受け、自分の為だけに働いているようで、これで良いのかと私は思う。  
民族が減る要因として、自国の歴史、文化を失った民族、物の価値を追求し心の価値を失った民族、そして理想を失った民族の国は消え去ると言われており、正に今日我が国は等に向かつて走っているようで、大変心配して居ます。  
今の日本、礎となった御英霊の事も知らない事も知らない。大東亜戦争が太平洋戦争にすり替えられた事も教えない。戦争という事に当たり障らず逃げて来て、物言えない御英霊の前で生きている人は、自分の思ふ事をさもありませんと言ひ、そしてすぐ右とか左にすり替えてしまふ。なんと悲しいことか。  
昭和二十年八月十五日、戦争から一家の働き手を失い、私の母を始め遺族の方々は本当に苦労をしました。昭和二十七年サンフランシスコ講和条約が発行される迄の七年間、残された遺族にとって暗黒の七年間でありました。占領政策で主権もなく、したがって遺族は生活の為、必死になって働いてまいりました。残業して子供の服を作り、農作業に控え、夜業して子供の服を作り、農作業においては牛や馬同様に働き、苦労してまいりました。  
遺児にとっても学校の進学を諦め、片親がないという事で就職について、なかなか思う職場に就職出来ない人が多くおりました。父親がいないという事で間違った方向に進まぬよう、母から厳しく教養されて育ってまいりました。今私達がここにいられているのは、父がいて母がいたからこそであり、その事を肝に銘じなければなりません。英霊である父を持つたことを誇り思い尊敬し、母に感謝しなければなりません。

私達遺児も平均年齢が七十五才となり、今の遺族会の事を考えると、私達遺児の子どもを後継者として育てて行かねばなりません。今、日本遺族会では、女性部を中心とし、戦没者の孫を中心とした後継者作りを推進いたしております。各都道府県でも孫等の組織作りで大変苦労されていると思いますが、伝統ある遺族会を継承し、存続される為には、必要不可欠であり、皆さんどうにか組織作り而努力しようではありませんか。  
しかし、いきなり後を頼むと言っても無理があり、環境作りをしなければなりません。靖国の妻達で後継者として私達遺児に対してなけなしの金を捻出して基金を作ってくれました。私達遺児もその基金の一部を大切にしたい。英霊の孫に活動資金として残しておかねばなりません。孫の方も五十年後は第一線を引きつらくなります。その間、各県の慰霊巡拝と一緒に祖父母の事を語り、戦後の混乱した社会、家族のことなど語り理解してもらい、また、慰霊友好親善においても遺児の方も高齢化しておりますので、国の方も親子で参加出来ますよう特段の計らいをお願い致します。  
グローバル、グローバルと行っても自国の文化をしつかりと知り、自分の国に誇りを持つていなければ世界に太刀打ちできません。今さら申し上げなくても分かりますが、戦後の教育がいかに日本を駄目にしたか、悔やんでも悔やんでも取り返しのつかないことではあります。日本人一人一人が手を組んで前に進むようではありませんか。  
国の為、礎となった御英霊に対して感謝の誠を尽くすのが国として最も大切な事と思っております。靖国神社問題も含め、今後とも宜しくお願い申し上げます。私達遺族は英霊の家族として誇りを持って御英霊が守りいただいた日本、後のことを頼むと言われた一言を守り、これからも御英霊に対して感謝の誠を尽くして頑張っていくことが大切と思っております。

## 宣言

戦後六十八年が経過し、先の大戦の記憶の風化が懸念される。また、世界各地では未だ紛争が絶えず、罪のない尊い生命が失われ続けている。

二十一世紀を生きるわれわれ戦没者遺族は「二度と戦争をしてはならない。われわれのような遺族を出してはならない」という原点を決して忘れることなく、世界の恒久平和の実現に向けてこれからもためまぬ努力を続けていかねばならない。このために本会は、われわれの後継者である、戦没者の孫、會孫の会、すなわち青年部一組織化を進めていくところである。

内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成十八年八月以降途絶えており、誠に遺憾である。二年三月月に及び民主党中央から政権を奪還して早一年、今夏の参議院議員選挙で自民党は、安定政権を勝ち取った。安倍内閣は国民から高い支持率を得て国政を担っているなかで、安倍総理は、第二次安倍内閣時代を振り返り、「国の指導者が靖国神社に参拝するのは当然だ。総理大臣には参拝できなかつたことは新聞の種なだ」と述べていることから、内外からの圧力に屈することなく今度こそ、所信を貫いていただきたい。

また、靖国神社をわが国唯一の戦没者追悼施設と考える遺族にとつては当然のことながら、多くの国民から強い反発を受けている「国立の戦没者追悼施設新設構想」は現政権からは聞かされてこなかった。しかし、国内マスコミの一部の国名及び「マスコミ」の主張に迎合することはないと信じているが、よもや再燃しようものなら断固阻止する。

一方、戦没者遺族への処遇は近年改善が図られているが、なお課題は山積している。一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努力し、戦没者遺族に報いるべきである。公務扶助料等については、遺族が将来ともに安心して生活が営まれるようその改善を強く要望する。平成二十七年に最終償還を迎える特別弔慰金については、特に継続・増額されるよう願つて止まらぬ。

さらに、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び対象範囲の拡大や、戦没者遺児の慰霊友好親善事業など一層の充実を図ることを求める。さらには、遺骨収集帰還事業は、戦後六十八年が経過していることから、未だ海外等に眠られている多くの遺骨の収集は、正に焦眉の急を要する。このため、事業を拡充すべきである。

以上は、いずれもわれわれ戦没者遺族の切なる願いばかりである。しかし、現在の社会情勢は、国の礎となられた英霊の尊い御心を忘れ、目先のことにさらわれ、本来あるべき姿を失つて居る。今こそ初心に立ちかえり、絆を大切に心ある国民とともに戦後政治を総括し、真の保守政治の回復に努めなければならない。

われわれは、平成二十六年夏政府予算の編成にあたり、ここに第七十回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集し要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

平成二十五年十二月十九日

## 第七十回全国戦没者遺族大会

## 決議

本日ここに第七十回全国戦没者遺族大会を開催し、総力を挙げて左記各項の実現を期する。

記

- 一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと。
- 一、総理、閣僚等の靖国神社参拝を積極的に推進すること。
- 一、国立の戦没者追悼施設新設構想は、断固阻止すること。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 一、慰霊友好親善事業の充実、遺骨収集帰還事業等を拡充強化すること。
- 一、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び対象範囲を拡大すること。
- 一、組織の強化・存続を図るため、孫、會孫世代の会をつくりを推進すること。
- 一、戦後政治を総括し、真の保守政治の回復に努めること。

右決議する。

平成二十五年十二月十九日

## 第七十回全国戦没者遺族大会